

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

- *管理者は、サービスの質の向上を第一に考え、子どもの最善の利益を常に考え、行動し計画しています。
- *園長の役割と責任を明文化し、職員会議、個別面談、研修会等で周知徹底を図っています。
- *地域の福祉・子育てニーズを把握し、「フードバンク」「年末助け合い」等必要な事業を開拓し実践しています。
- *子ども一人ひとりを受容することの大切にし、マニュアル等を整備し、研修で理解を深めるほか、研修計画に基づき資質向上を図っています。
- *自然豊かな環境に恵まれ、動植物に接する機会が沢山あります。拾ってきた葉や木の実等を利用し、遊びや環境の中に取り入れています。散歩の際に子ども達が主体的に地域の人たちに接する機会を作ったり、園庭の横の畑で色々な野菜を作ったりと、天気の良い時期は1日2回、園外へ散歩等にでかけています。
- *町内で唯一「一時預かり保育」を実施しているため、とても多くの希望者があります。預かった子は同年令のクラスに入れるようにして、保護者とも連携を密にとり、一人ひとりの子どもの心身の状態を把握し、個別相談にも応じています。
- *子ども一人ひとりに着目し、子どもの発達過程や状況に即して保育計画（指導計画）を適切に策定し、毎月1回見直しをしています。保護者とは、年2回個別面談を行い目標の策定をしています。

◆ 特に改善を求められる点

- *管理者は、管理職の会議で、経営上の課題等を分析し、課題に取り組んでいますが、課題に対して、現場の職員も参画できる仕組みが求められます。
- *実習生を積極的に受け入れています。受け入れ意義の明文化や効果的なプログラムを作成する等、受け入れ体制の整備が必要です。
- *関係する機関について、機能や役割を明示していますが、職員が内容を十分に理解できるような取り組みが求められます。
- *自己評価を細かく実施し、課題を明確にしていますが、今後は、課題に対する改善計画の立案、実施が求められます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

子どもの最善の利益を常に考え、「子ども主体の保育」とは何か？を問い続け、全職員で1年間をかけ、自己評価・園評価に取り組んできました。

第三者評価を受審し、職員間の共通理解と結束力が高まってきました。

評価結果を受け、子ども一人ひとりにより、寄り添い、保護者の方々からいただいたアンケートのご意見を十分に真摯に受け止めながら、是正・改善に向け努力し、よりよい園を目指していくことに全職員で燃えています。

模索しながら次のステップとして新たな地域貢献に取り組んでいます。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> *法人・保育園の使命役割を反映した、基本理念・綱領・基本方針を明文化し、各種書類、園内掲示物、ホームページ等に掲載している。 *理念や基本方針を、職員会議や研修会等で継続的に職員に周知している。 *保護者には入園・進級式で文章を配布・説明、周知している。
<p>2 計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> *中長期計画、収支計画を策定している。 *中長期計画、収支計画をふまえて事業計画を策定し、具体的な収支内容や目標設定数値も記載している。 *事業計画は、全職員参画の下、評価・見直しを行い策定し、職員会議・研修等で職員に周知されている。 *保護者には入園・進級式で文章を配布・わかりやすく説明、周知している。
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> *「役割と責任」「業務分担表」を文章化し、職員全員に配布し各種会議研修会等で表明し、職員の資質向上に向けた指導や助言も積極的に行い、職員も理解している。 *園内研修の立ち上げ、第三者評価の取り組み、職員の自己評価に対するスーパービジョン、外部研修への取り組み等子どもの最善の利益を第一に掲げ、各種指導力を発揮し、取り組んでいる。 *職場環境の改善に取り組み、職場定着を図っている。
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> *法人内の経営会議では、経営状況を把握し課題解決に取り組んでいる。 *改善に向けた組織的な取り組みについて、現場職員の参画は十分でない。 *外部監査は実施しているが、経営改善に向けた取り組みは十分でない。
<p>2 人材の確保・養成</p>	<ul style="list-style-type: none"> *職制・職務分掌は明確に文章化され、職員会議、研修、OJT等で職員周知を図っている。 *労働環境の改善に向け、有給消化率・時間外労働を把握し、職員の自己評価シートを基に年2回の職員と園長とで面接を実施している。 *職員教育・研修の基本姿勢を明示し、職員一人ひとりに必要な研修計画を策定し、質の向上に取り組んでいる。 *実習生を積極的に受け入れているが、受け入れ意義の明示や効果的なプログラムの作成等積極的な取組には至っていない。 *人事考課は実施していないが、平成28年度から実施を予定している。
	<ul style="list-style-type: none"> *各種マニュアルを整備し、安全確保のための体制を整

3 安全管理	<p>備している。</p> <ul style="list-style-type: none"> *事業継続の観点から、食糧や備品の備蓄をしている。 *事故報告は、受診事故、軽微事故、ヒヤリハットに分類し、全員が把握し、対策を取っている。 *賠償責任保険に加入し、内容について、保護者にもわかるように正面玄関に掲示している。
4 地域との交流と連携	<ul style="list-style-type: none"> *地域の福祉・子育てニーズに基づいた「一時預かり事業」「子育て相談事業」の他、「フードバンク」等生活支援活動も実施している。 *民生児童委員、近所高齢者との交流、デイサービスへの訪問、中高生の保育体験の受入れなどを実施する他、関係機関との定期的な会議に参加し、具体的な事例検討を行っている。 *虐待防止マニュアル等整備し、全職員共通な視点で取り組み、関係機関と連携し、対応している。 *ボランティア受け入れマニュアルに、受け入れ意義を明文化し、職員が内容を理解し受け入れ体制を整備している。 *必要な社会資源は、機関名を明示しているが、各種機関の機能や役割の明示はない。
評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> *子ども一人ひとりを受容することの大切さを記載した入園のしおり、保育士業務マニュアルを全職員に配布し、内部研修等で理解を深める他、子どもの状況に応じて十分に対応している。 *保育士の自己評価チェックを半年に1回行い、子どもの最善の利益を考慮し人権に配慮を行い、性差への先入観による固定的な対応がないように取り組んでいる。 *玄関入口に意見箱を設置している。年2回、保護者と担任の個別面談を行い、意見についても苦情対応マニュアルに沿って解決し、迅速に対応している。 *送迎時、連絡帳への記載に加え、年2回個人面談を行い「保護者の子育てに対する思い」を聴き取り、保護者支援を行っている。 *現在の利用者以外からの相談がない。相談援助の困難な場合の相談援助対応マニュアルはあるが、十分機能していない。
2 サービスの質の確保	<ul style="list-style-type: none"> *自然豊かな環境に恵まれ、動植物に接する機会が沢山あり、拾ってきた葉・木の実等利用し、遊びや環境の中に取り入れている。散歩で子ども達が主体的に地域の人たちに接する機会を作っている。園庭の横の畑で色々な野菜を作ったり、園外に散歩にでかけている。 *長時間保育の子どもの心情を考慮し寂しい思いを和らげるように、遊具や遊びを準備し、ゆっくりできる畳の部屋を用意している。軽食を献立表に明記し、必要な子には出すなどして、保護者との連携を密にしている。

	<p>*町内で唯一「一時預かり保育」を実施しているため、希望者は多い。同年令のクラスに入り保護者と連携を密にとり、一人ひとりの子どもの心身の状態を把握し、個別相談にも応じている。</p> <p>*小学校との連携として、年長児が各小学校へ出向き1年生との交流会や、小学校職員が保育園を訪問する機会を毎年1回設けているが、合同研修などの場はなく十分ではない。</p>
3 サービスの開始、継続	<p>*入園希望者には、ホームページを作成し公開する他、「入園のしおり」でわかりやすく丁寧に説明している。</p> <p>*保護者へは当園で行った「個人面談表」を渡し、今後保護者が相談を希望した場合は、いつでも相談にのる等書面で伝え、子どもの生活が途切れることがないように対応している。移行園へは「個人面談表」の他に、「引き継ぎ書」を作成し、保育の継続性に配慮している。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>*保育課程は、保育方針や目標に基づいて、入所しているすべての子どもを対象に発達過程を踏まえ、家庭や地域の実態に即して作成・評価し、評価に基づき改善している。</p> <p>*子ども一人ひとりに着目し、子どもの発達過程や状況に即して保育計画（指導計画）を適切に策定し、毎月1回見直している。保護者とは、年2回個人面談を行い目標の策定をしている。</p> <p>*入園進級式の際、「入園のしおり」に今年度目標を掲げ保護者に説明し、同意を得ているが、組織として説明と同意に関するマニュアルを定めていない。</p>

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	① 理念が明文化されている。	A
	③ 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A
	④ 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	① 中・長期計画が策定されている。	A
	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	① 事業計画の策定が組織的に行われている。	A
	② 事業計画が職員に周知されている。	A
	⑤ 事業計画が利用者等に周知されている。	A

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A
	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	A
	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	A

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A
	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	B
	③ 外部監査が実施されている。	B

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
①	保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。	A
②	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A
③	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	A
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A
④	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	A
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	B

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	A
③	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	A
⑥	発生した事故を把握している。	A
⑦	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A
⑧	安全確保の取組は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	A
⑨	事故補償（賠償）を行うための方策を講じている。	A

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	利用者と地域とのかかわりを広げる働きかけを大切にしている。	A
②	施設が有する機能を地域に還元している。	A
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	必要な社会資源を明確にしている。	B

	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A
	③ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	A
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A
	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	A
	② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	A
	③ 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A
	④ 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A
	⑤ 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。	A
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
	① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	A
	② 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A
	③ 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。	A
	④ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	A
	⑤ 沐浴・清拭時の快適性に配慮し、安全に沐浴できる工夫がなされている。	A
	⑥ 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。	A
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取組を行っている。	A
	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A
	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A
	④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A
	⑤ 相談援助の困難な場合についての対応方法がルール化されている。	A
	⑥ 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	A
	⑦ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。	A
	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	B
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A
	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B
Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている。		
	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。		
	① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	A
	② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	A
	③ アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	A
	④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	A
	⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	A
	⑥ 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑦ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑧ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	A
	⑨ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	B
Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。		
	① 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	A
Ⅲ-2-(6) 特別な保育への対応や配慮が行われている。		
	① 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A
	② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A

	③ 一時預かりは、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A
Ⅲ-2-(7) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A
	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A
	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	① 施設の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行っている。	B
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	A
	② 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行っている。	A
	③ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。	B
	④ サービス実施計画を適切に策定している。	A
	⑤ 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A